

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊和歌山駐屯地
第398会計隊和歌山派遣隊長 関 主税

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QHGI0000050	47CH1AM3002 0001						
品名 または 件名							
冷房暖房保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
304水障中				和歌山駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
和歌山駐屯地				令和6年11月30日（土）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年4月25日（木）10時00分 駐屯地会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における等級D等級以上に格付けされており、近畿地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又はイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊
令和6年4月9日（火）～令和6年4月25日（木）
（土・日曜、祝日を除く9時～16時）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

5 契約書作成の要否

- (1) 落札者は、契約金額が150万円以上の場合は、落札決定後遅滞なく『陸上自衛隊標準契約書』の様式に基づき契約書を作成する。契約金額が50万円以上の場合は請書を提出すること。
- (2) 基本契約条項
 役務請負契約条項
- (4) 特約条項
 ア 談合等の不正防止に関する特約条項
 イ 暴力団排除に関する特約条項

6 落札に関する事項

- (1) 落札決定方式
 総額決定
 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

(2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 代金の支払い

代金の支払については履行を終了し検査を合格した後、正当な請求書を受領後、30日以内に支払う。

8 その他

(1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和6年4月24日(水)16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。(メール又はFAX送付可)

(2) 郵便による入札については、令和6年4月24日(水)16時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認(連絡先(8)参照)をお願いします。

(3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(4) 電報・電話等による入札は認めません。

(5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。

(6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

(7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。

(8) 入札等に関する問い合わせ・参加受付票送付先

〒644-0044

和歌山県日高郡美浜町和田1138 陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊 担当：関

TEL：0738-22-2501(内線345)

FAX：0738-22-2501(自動)

メール：ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

本公告は、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊

陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊

陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊

自衛隊和歌山地方協力本部

及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示する。



入札参加受付票

分任契約担当官
陸上自衛隊和歌山駐屯地
第398会計隊和歌山派遣隊長 殿

- 1 入札件名：冷暖房保守点検
- 2 入札日時：令和6年4月25日（木）10時00分から
- 3 入札場所：陸上自衛隊和歌山駐屯地 駐屯地会議室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

名刺貼り付けでも結構です
(その際、下記の連絡先等は記入いただかなくて結構です)

電話番号： _____

FAX番号： _____

担当者名等： _____





メールアドレス： _____

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

持 参	郵 送

冷房暖房保守点検

和歌山駐屯地

件名	冷房暖房保守点検			図面番号
図名	仕様書			1/10
中隊長	管理隊長	営繕班長	合議	係
				

仕 様 書

1 件 名

冷房暖房保守点検

2 場 所

和歌山県日高郡美浜町和田1138 陸上自衛隊和歌山駐屯地内

3 履行期限

- (1) 冷房設備保守点検 令和6年5月31日
- (2) 暖房設備保守点検 令和6年11月30日

4 空調設備等の概要及び保守内容

- (1) 別添第1「冷房設備保守点検」
- (2) 別添第2「暖房設備保守点検」

5 一般事項

本保守点検業務は、本仕様書及び防衛省機械設備工事共通仕様書によるものとする。

- (1) 保守点検中に疑義を生じた場合は、監督官と協議し、軽微な事項についてはその指示に従うものとする。不注意等により施設等を破損させた場合は、請負業者の責任において直ちに復旧するものとする。
- (2) 電気・水道は、請負業者に使用させないものとする。ただし、請負業者が自前で電気・水道を用意できない場合には、官側に申し出ることにより有償で使用することができる。使用料については別に示す。

6 特記仕様

- (1) 保守点検は別添に示す内容に基づいて適切に行い、必要に応じ保守その他の処置を講ずるものとする。
- (2) 点検毎に写真撮影をすること。また、監督官が必要に応じて示した場合、写真撮影を実施すること。

7 役務の合否判定

上記の内容が完全に履行され、後述の提出書類が全て提出されたことが確認された後、合格とする。

8 提出書類

- (1) 入門許可申請書：契約締結後速やかに
- (2) 作業着手・完了届：着手前、完了後速やかに
- (3) 保守点検報告書：工事完了後速やかに
- (4) 保守点検実施写真：作業開始前
- (5) その都度示された書類

9 完了検査

作業終了後、現場清掃のうえ監督官に届出て検査官の実施する完了検査を受け、合格を以て作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格を以て作業完了とする。
なお、完了検査は請負者立会いのもと当該仕様書に基づき実施する。

1 生活隊舎(24号建物)

設備機器	数量	内容及び形状	保守内容
チラーユニット (チリングユニット)	1	ダイキン UWP900AC	<ul style="list-style-type: none"> ・電気系統(2次側)の測定、点検、確認 ・絶縁抵抗の確認 ・運転電流、運転圧力等指示計器類の通電測定、確認 ・温度調節機等のモード切替、調整 ・温度調節機の電動弁等作動状況確認 ・保安装置の点検 ・冷媒、冷凍機油漏れ点検 ・冷水、冷却水点検 ・膨張弁の作動確認 ・運転状況、据付状況の点検確認 ・その他、異常事項の有無点検
クーリングタワー(冷却塔)	1	エバラ SBC-30ES	<ul style="list-style-type: none"> ・内外部及び配管内清掃、点検 ・運転電流、電圧及び絶縁抵抗の測定 ・ボールタップ、散水装置の点検 ・異常音・異常振動の有無点検 ・モーターのベルトの張り具合点検 ・その他、異常事項の有無点検
冷却冷温水ポンプ	1	エバラ 65×50 FS4H63.7	<ul style="list-style-type: none"> ・電動機、ポンプ外部作動状況確認 ・運転電流、電圧、絶縁抵抗の測定 ・スイッチ類の清掃点検、作動状況確認 ・グラウンド部、軸受け部の点検調整 ・異常音、異常振動の有無点検 ・その他、異常事項の有無点検
冷温水ポンプ	2	エバラ 50×40 FS2G63.7	
制御装置	1		<p>制御システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・度調節機等のモード切替え及び調整 ・模擬入力による調節器・電動弁の作動確認 ・その他、異常事項の有無点検 <p>自動制御装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーモスタ作動状況確認、点検 ・温度調節装置作動状況確認、点検 ・各表示灯及びブザー作動状況確認、点検 ・制御盤内作動状況確認、点検 ・その他、異常事項の有無点検
設備機器	数量	内容及び形状	保守内容
ファンコイルユニット	2	昭和鉄工(株) FCU-2 天井隠蔽型	<ul style="list-style-type: none"> ・機器外観点検・清掃 ・フィルターの清掃 ・配管及びドレンの漏水点検 ・異常音、異常振動の有無点検 ・噴出し温度の測定(点検前、点検後) ・その他異常事項の有無点検
	4	昭和鉄工(株) FCU-3 天井隠蔽型	
	20	昭和鉄工(株) FCU-4 天井隠蔽型	
	10	昭和鉄工(株) FCU-6 天井隠蔽型	
密閉式膨張タンク	1	ダイアフラム方式冷 暖房用EX-80	<ul style="list-style-type: none"> ・作動点検 ・圧力調整 ・圧力の注入

2 整備工場(27号建物)

設備機器	数量	内容及び形状	保守内容
空冷ヒートポンプユニット	1	ダイキン	<ul style="list-style-type: none"> ・電圧、電流抵抗等状況確認 ・異常音、振動作動状況確認 ・吸込、吹出空気温度作動状況 ・圧縮機、電動機絶縁作動状況 ・凝縮、蒸発圧力の作動確認 ・電気配線の点検、増締め ・動作、機能点検 ・その他異常事項の有無
空冷ヒートポンプ室外機	1	RSXYP160MH	<ul style="list-style-type: none"> ・機器外観点検、清掃 ・フィルター清掃 ・モーターのベルトの張り具合点検 ・噴出し温度の測定(点検前、点検後) ・その他、異常事項の有無点検
空冷ヒートポンプ室内機	2	FXYFP56M	<ul style="list-style-type: none"> ・機器外観点検、清掃 ・フィルター清掃 ・配管及びドレンの漏水有無点検 ・モーター点検 ・異常音、異常振動の有無点検

1 本部庁舎 (1号建物)

設備機器	数量	内容及び形状	保守内容
真空ポンプ	1	エバラ NO.1 BCLK	<ul style="list-style-type: none"> ・真空開閉器の点検調整 ・給排水電磁弁の点検 ・水位開閉器の点検 ・電動機の回転、異常点検 ・空気漏れ点検 (配管、トラップ) ・逆止弁の密閉状況点検 ・軸受、歯車の点検 ・潤滑油点検、作動状況確認 ・モーターの絶縁抵抗、電流測定

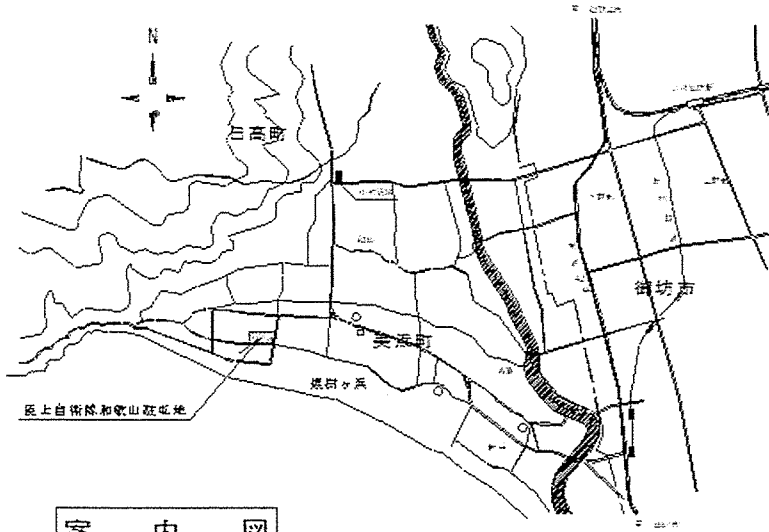
2 生活隊舎 (24号建物)

設備機器	数量	内容及び形状	保守内容
冷却冷温水ポンプ	1	エバラ 65×50 FS4H63.7	<ul style="list-style-type: none"> ・温度調節部の点検 ・弁用モーター部点検調整 (温水切替部を含む。) ・電動ボール弁作動点検
浴槽濾過ポンプ	1	エバラ 50×40 FS4J62.2	
給湯循環ポンプ	1	エバラ 25LPD6.15	
真空ポンプ	1	進栄 JVT1BI/S型	<ul style="list-style-type: none"> ・真空開閉器の点検調整 ・給排水電磁弁の点検 ・水位開閉器の点検 ・電動機の回転、異常点検 ・空気漏れ点検 (配管、トラップ) ・逆止弁の密閉状況点検 ・軸受、歯車の点検
真空ポンプ	2	エバラ No.1 BCLK	<ul style="list-style-type: none"> ・潤滑油点検、作動状況確認 ・モーターの絶縁抵抗、電流測定
冷温水ポンプ	2	エバラ 50×40FS2GH63.7	<ul style="list-style-type: none"> ・軸受運転音の点検 ・軸受装置の運転音の点検 ・振動の点検
密閉式膨張タンク	1 1	ダイヤフラム方式冷・暖房用 EX-80 ダイヤフラム方式給湯用ST-25V 第1種圧力容器内容量0.5m ³ 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・作動点検 ・圧力調整 ・圧力の注入
熱交換器	1	最高使用圧力 温水側：100M 蒸気側：10.0kgf/c m ² 第1種圧力容器 内容量0.15m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水系統点検 ・蒸気系統点検 ・計器類の点検 ・温度制御系等の点検 ・状況確認・点検 ・外部清掃
自動制御装置	1		<ul style="list-style-type: none"> ・サーミスタ作動状況確認、点検 ・温度調節装置作動状況確認、点検 ・各表示灯及びブザー作動状況確認、点検 ・制御盤内作動状況確認、点検 ・その他、異常事項の有無点検

3 整備工場(27号建物)

設備機器	数量	内容及び形状	保守内容
真空ポンプ 給湯循環ポンプ	1 1	エバラ No. 1AC1K エバラ 25LPD6.15	<ul style="list-style-type: none"> ・真空開閉器の点検調整 ・給排水電磁弁の点検 ・水位開閉器の点検 ・電動機の回転、異常点検 ・空気漏れ点検（配管、トラップ） ・逆支弁の密閉状況点検 ・潤滑油点検、作動状況確認 ・モーターの絶縁抵抗、電流測定
設備機器	数量	内容及び形状	保守内容
温水ポンプ	1	エバラ 50×40 FS4H61.5	<ul style="list-style-type: none"> ・軸受運転音の点検 ・軸受装置の運転音の点検 ・振動の点検
密閉式膨張 タンク	1 1	ホーコス TE-1 TE-2 第1種圧力容器内容量0.5m ³ 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・作動点検 ・圧力調整 ・圧力の注入
熱交換器	1	最高使用圧力 温水側：0.490Mpa 蒸気側：0.981Mpa 第1種圧力容器 内容量0.5m ³ 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水系統点検 ・蒸気系統点検 ・計器類の点検 ・温度制御系等の点検 ・状況確認・点検 ・外部清掃
自動制御装置	1		<ul style="list-style-type: none"> ・サーミスタ作動状況確認、点検 ・温度調節装置作動状況確認、点検 ・各表示灯及びブザー作動状況確認、点検 ・制御盤内作動状況確認、点検 ・その他、異常事項の有無点検

案内图·配置图

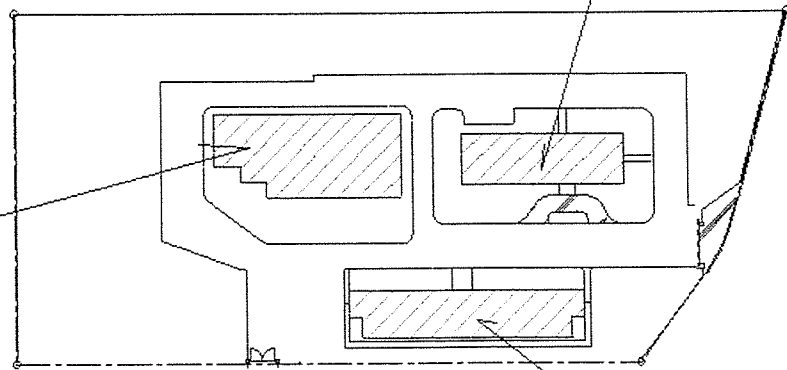


案内图

配置图

27号整備工場

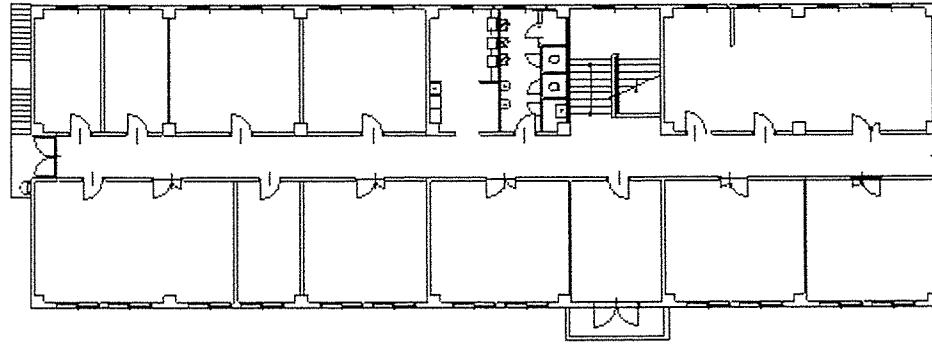
1号本部庁舎



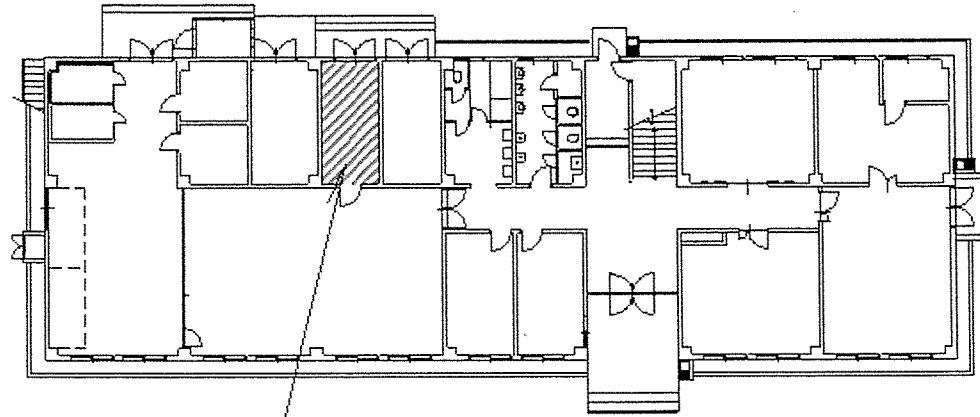
24号生活隊舎

1号本部庁舎平面図

2階



1階



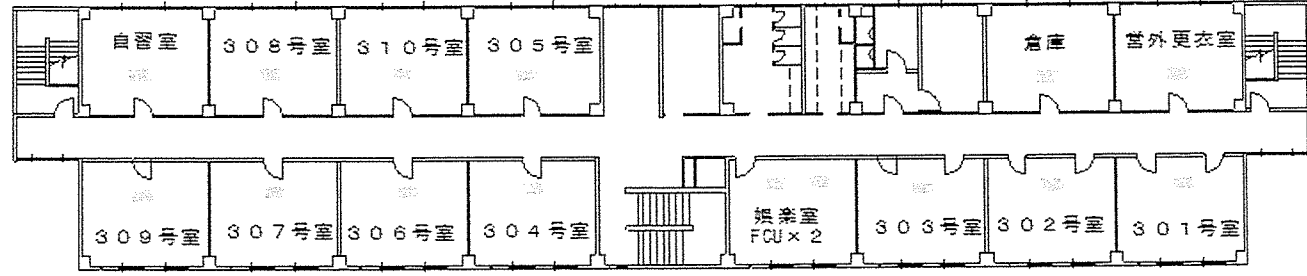
昇降エレベーター（昇降機）

24号生活隊舎平面図

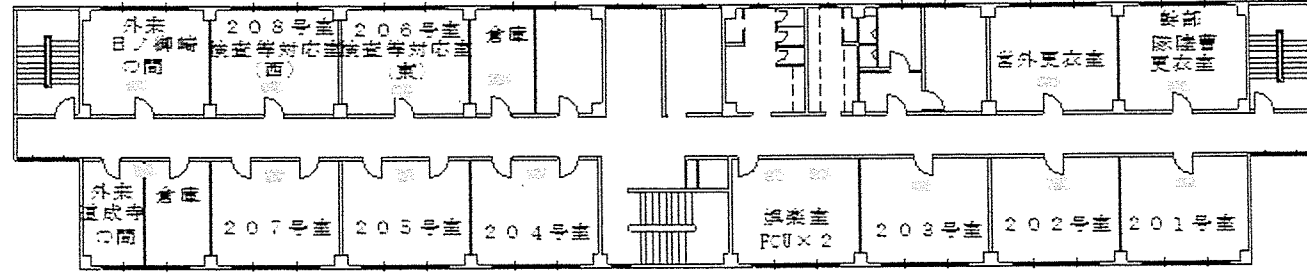
— : フランロイン壁

■ : 個別空調 設置位置

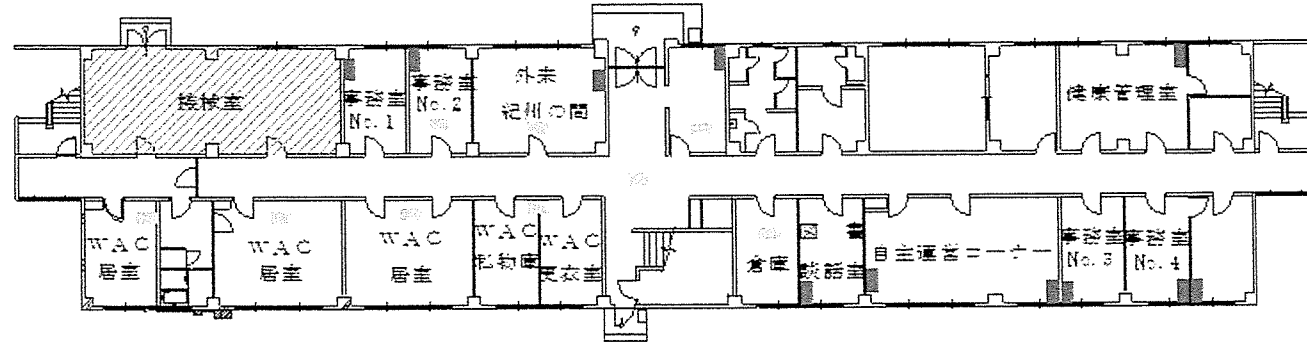
3 階



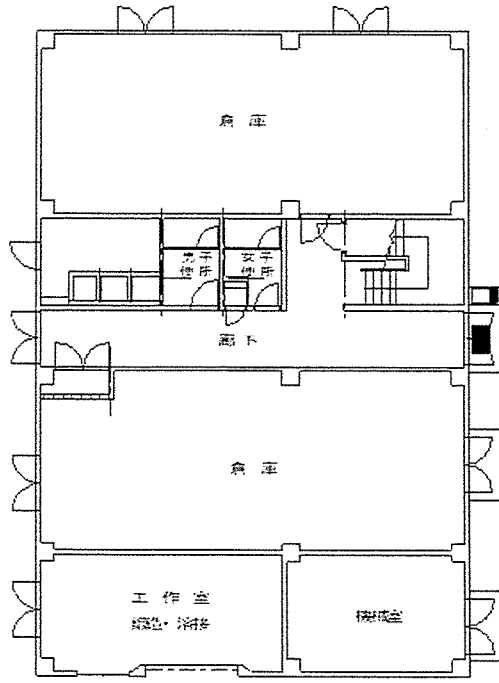
2 階



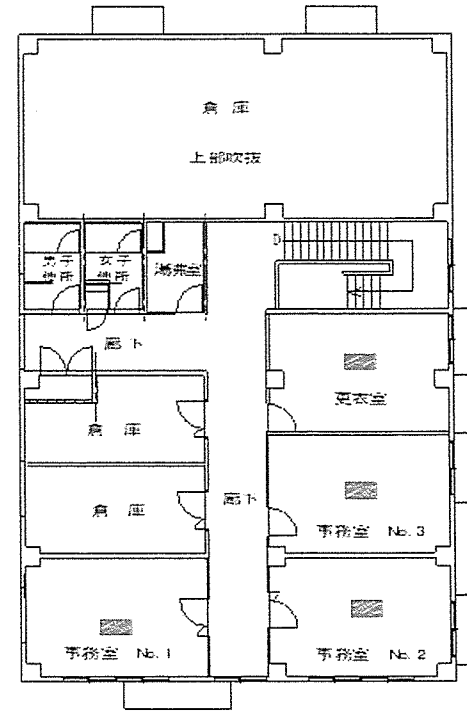
1 階



27号車両整備場平面図



1 階



2 階

■ : ファンコイル